

平成 2 7 年度

甲 賀 市 決 算 審 査 意 見 書

甲 賀 市 經 營 健 全 化 審 査 意 見 書

公 営 企 業 会 計

資 金 不 足 比 率

甲 監 委 第 97 号

平成28年（2016年）8月10日

甲賀市長 中 嶋 武 嗣 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 的 場 計 利

平成27年度甲賀市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計及び水道事業会計）決算について、関係帳簿、証書等を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

甲 監 委 第 98 号

平成28年（2016年）8月10日

甲賀市長 中 嶋 武 嗣 様

甲賀市監査委員 山 本 哲 雄

甲賀市監査委員 的 場 計 利

平成27年度甲賀市公営企業会計決算の経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度甲賀市公営企業会計（病院事業会計、診療所事業会計、介護老人保健施設事業会計及び水道事業会計）決算の資金不足比率並びにその算定の基礎となる書類について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

病院事業会計

第1	審査の対象	59
第2	審査の期間	59
第3	審査の方法	59
第4	審査の結果	59
第5	決算の概要	59
	1. 業務実績について	60
	2. 収益的収入及び支出について	61
	3. 資本的収入及び支出について	63
	4. 企業債の状況について	64
	5. 財政状態について	65
	6. むすび	66
	経営健全化審査意見書	68

診療所事業会計

第1	審査の対象	69
第2	審査の期間	69
第3	審査の方法	69
第4	審査の結果	69
第5	決算の概要	69
	1. 業務実績について	70
	2. 収益的収入及び支出について	70
	3. 資本的収入及び支出について	71
	4. 経営分析について	72
	5. 企業債の状況について	73
	6. 財政状態について	74
	7. むすび	75
	経営健全化審査意見書	77

介護老人保健施設事業会計

第1	審査の対象	78
第2	審査の期間	78
第3	審査の方法	78
第4	審査の結果	78
第5	決算の概要	78
	1. 業務実績について	79
	2. 収益的収入及び支出について	79
	3. 資本的収入及び支出について	80
	4. 経営分析について	81
	5. 企業債の状況について	82
	6. 財政状態について	83
	7. むすび	84
	経営健全化審査意見書	86

水道事業会計

第1	審査の対象	87
第2	審査の期間	87
第3	審査の方法	87
第4	審査の結果	87
第5	決算の概要	87
	1. 業務実績について	88
	2. 収益的収入及び支出について	89
	3. 資本的収入及び支出について	91
	4. 企業債の状況について	93
	5. 財政状態について	94
	6. むすび	95
	経営健全化審査意見書	97

平成27年度 甲賀市病院事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

平成27年度甲賀市病院事業会計決算

第2 審査の期間

平成28年6月28日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績並びに財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

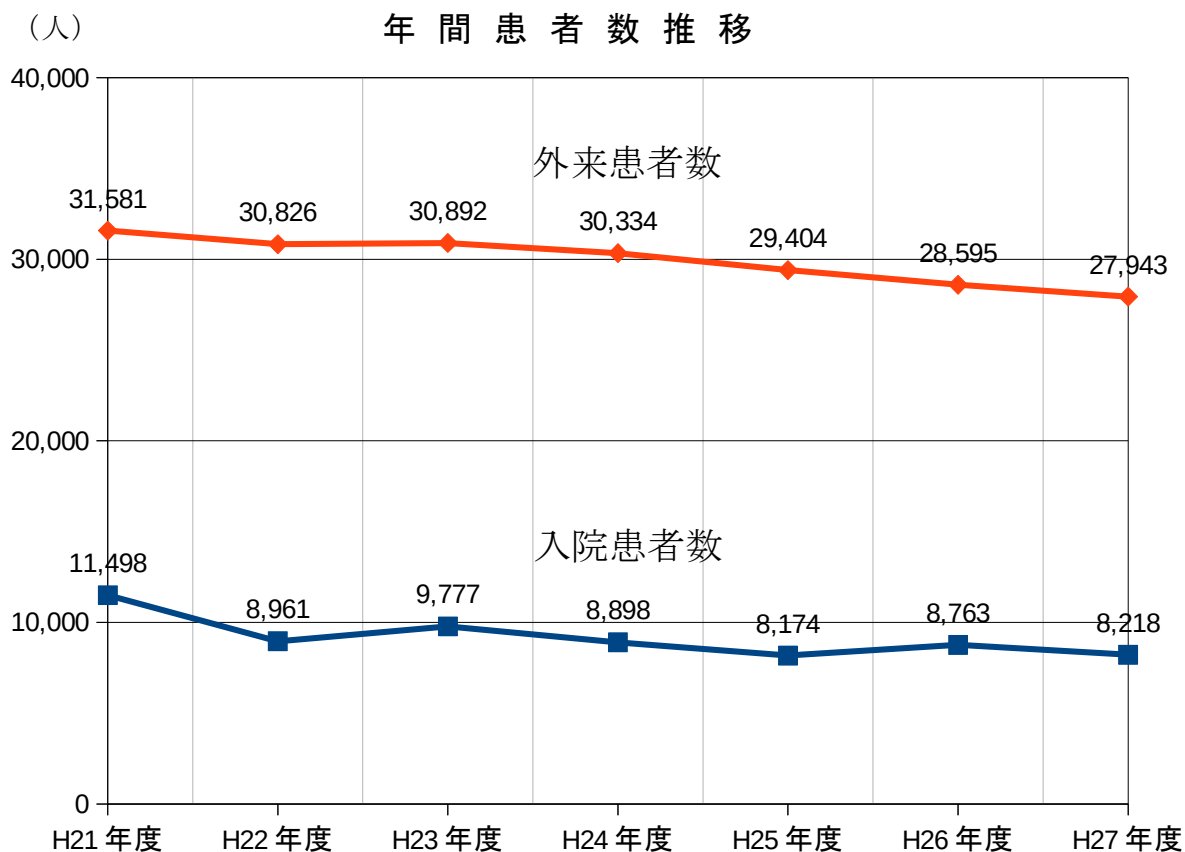
第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		平成27年度	平成26年度	増減	前年度対比(%)
延患者数(人)		36,161	37,358	△ 1,197	96.80
入 院	病床数(床)	40	40	0	—
	延患者数(人)	8,218	8,763	△ 545	93.78
	1カ月平均(人)	684.8	730.3	△ 45.5	—
	1日平均(人)	22.5	24.0	△ 1.5	—
外 来	診療実績日数(日)	242	244	△ 2	99.18
	延患者数(人)	27,943	28,595	△ 652	97.72
	1カ月平均(人)	2,328.6	2,382.9	△ 54.3	—
	1日平均(人)	115.5	117.2	△ 1.7	—

当年度の信楽中央病院の年間の業務実績は、年間延患者数は36,161人で、前年度に比べ1,197人の減少となっている。内訳は入院患者が8,218人で前年度より545人(6.22%)減少し、外来患者も27,943人と前年度より652人(2.28%)減少している。



2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成 2 7 年度		平成 2 6 年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
医業収益	702,740,139	80.20	654,930,009	77.55	47,810,130	107.30
医業外収益	173,477,992	19.80	188,632,008	22.34	△ 15,154,016	91.97
特別利益	0	0.00	959,837	0.11	△ 959,837	0.00
収益合計	876,218,131	100.00	844,521,854	100.00	31,696,277	103.75

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成 2 7 年度		平成 2 6 年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
医業費用	847,336,090	94.45	840,847,837	92.64	6,488,253	100.77
医業外費用	44,063,023	4.91	38,902,171	4.29	5,160,852	113.27
特別損失	5,773,766	0.64	27,832,912	3.07	△ 22,059,146	20.74
費用合計	897,172,879	100.00	907,582,920	100.00	△ 10,410,041	98.85

収益的収入	876, 218, 131 円
収益的支出	897, 172, 879 円
純 損 失	20, 954, 748 円

直接収益の医業収益 702,740,139 円から直接経費の医業費用 847,336,090 円を差し引くと 144,595,951 円の損失を生じている。医業収益は、前年度に比べて入院患者数、外来患者数ともに減少したものの、前年度に比べ 47,810,130 円(7.30%)増加している。

一方、医業費用については、薬品費をはじめとする材料費や人件費である給与費、有形固定資産除却費等の資産減耗費が増加したとにより、前年度に比べて 6,488,253 円(0.77%)増加している。

また、医業外収益では、他会計補助金 107,177,500 円及び他会計負担金 45,754,860 円が主なものであり、前年度に比べ 15,154,016 円(8.03%)減少している。一方、医業外費用では、企業債償還利息 13,242,912 円及び雑支出 30,820,111 円が主なものであり、前年度に比べて 5,160,852 円(13.27%)増加している。

この結果、収益的収支全体では前年度に引き続き 20,954,748 円の純損失となり、前年度繰越欠損金 394,624,696 円を加えると、当年度未処理欠損金は 415,579,444 円となっている。

(1) 病院事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	98.30	95.89
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	82.94	77.89
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		
実質収益対経常費用比率	$\frac{(\text{経常収益}-\text{他会計繰入金})}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	76.53	73.48
	経営費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

病院事業が安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率を見た場合、平成27年度においては前年度より2.41ポイント改善しており、平成26年度全国自治体病院類似平均(50床未満)96.3%と比較すると2.00ポイント上回っている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であり、前年度より5.05ポイント上回り、同類似平均67.4%と比較しても高い。

実質収益対経常費用比率は、前年度より3.05ポイント回復している。

これまでの経費の見直しや業務の改善等に向けた取り組みにより、各比率は一定改善されつつあるものの、平成27年度はレセプト返戻分の請求や高額処方患者の来院などにより医業収益が好転したという一時的な要素も強い。これら指標については、いずれも100%以上であることが望ましいとされていることから、今後においても一層の経営改善の取り組みを進められたい。

(2) 患者1人当たり医業収益及び医業費用について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成27年度		平成26年度		前年度 対 比
患者1人当り 医業収益	$\frac{\text{医業収益}}{\text{患者数}}$	702,740,139	19,434	654,930,009	17,531	110.86
		36,161		37,358		
患者1人当り 医業費用	$\frac{\text{医業費用}}{\text{患者数}}$	847,336,090	23,432	840,847,837	22,508	104.11
		36,161		37,358		
差 引		△ 3,998		△ 4,977		—

患者1人当たりに対する医業収益においては、前年度より1,903円(10.86%)増加しており、また、同医業費用は前年度より924円(4.11%)増加している。

今後においても更なる収益の確保並びに経費の削減に努められたい。

(3) 一般会計繰入金等(対病院事業収益に占める)の推移について

(単位:円・%)

区 分	平成27年度			平成26年度		
	事業収益	補助金額	比率	事業収益	補助金額	比率
一般会計繰入金等	876,218,131	194,070,521	22.15	844,521,854	197,149,973	23.34

この表は、病院の事業収益から見た他会計繰入金(負担金・補助金含む)の占める割合を表しているが、当年度では一般会計等から194,070,521円が補填されており、前年度に比べ3,079,452円、率にして1.56%減少している。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
第1款 資本的収入	102,029,000	92,089,000	100.00	△ 9,940,000	90.26
第1項 補助金	102,029,000	92,089,000	100.00	△ 9,940,000	90.26

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
第1款 資本的支出	147,805,000	127,660,310	0	100.00	20,144,690	86.37
第1項 建設改良費	101,392,000	81,247,428	0	63.64	20,144,572	80.13
第2項 企業債償還金	46,413,000	46,412,882	0	36.36	118	100.00

資本的収入は、予算額102,029,000円に対し、決算額は92,089,000円で執行率90.26%となり、資本的支出は、予算額147,805,000円に対し、決算額127,660,310円(うち仮払消費税及び地方消費税6,018,328円)で、執行率は86.37%となっている。

資本的収入 92,089,000 円

(うち消費税 0 円)

資本的支出 127,660,310 円

(うち消費税 6,018,328 円)

差引残額 △ 35,571,310 円

資本的収入は、一般会計等からの繰入金であり、資本的支出は建設改良費と企業債償還金である。

当年度の主要な建設改良費は、電子カルテシステムの導入や消化器内視鏡、多機能心電計、スリットランプ等医療機器購入にかかる支出である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 35,571,310 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,018,328 円と、過年度分損益勘定留保資金 29,552,982 円で補填している。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日 現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	754,323,837	0	46,412,882	707,910,955

平成26年度決算時の未償還額は754,323,837円であったが、年度中に46,412,882円が償還され、年度末には707,910,955円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度
企業債利息	—	13,242,912	14,074,473
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.48	1.55
企業債利息対入院 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入院外来収益}} \times 100$	2.11	2.42

企業債利息は前年度に比べて831,561円(5.91%)減少している。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	1,035,583,213	70.20	1,002,579,600	68.51	33,003,613	103.29
	有形固定資産	1,035,583,213	70.20	1,001,979,600	68.47	33,603,613	103.35
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	600,000	0.04	△ 600,000	皆減
	流動資産	439,621,059	29.80	460,923,423	31.49	△ 21,302,364	95.38
	繰延勘定	0	—	0	—	0	—
	資産合計	1,475,204,272	100.00	1,463,503,023	100.00	11,701,249	100.80
負 債 ・ 資 本	固定負債	668,292,139	45.30	715,551,975	48.89	△ 47,259,836	93.40
	流動負債	118,899,318	8.06	113,275,265	7.74	5,624,053	104.96
	繰延収益	350,571,321	23.77	276,279,541	18.88	74,291,780	126.89
	負債合計	1,137,762,778	77.13	1,105,106,781	75.51	32,655,997	102.96
	資本金	261,195,276	17.70	261,195,276	17.85	0	100.00
	自己資本金	261,195,276	17.70	261,195,276	17.85	0	100.00
	借入資本金	0	—	0	—	0	—
	剰余金	76,246,218	5.17	97,200,966	6.64	△ 20,954,748	78.44
	資本剰余金	460,319,341	31.20	460,319,341	31.45	0	100.00
	利益剰余金	△ 384,073,123	-26.03	△ 363,118,375	-24.81	△ 20,954,748	105.77
	資本合計	337,441,494	22.87	358,396,242	24.49	△ 20,954,748	94.15
	負債・資本合計	1,475,204,272	100.00	1,463,503,023	100.00	11,701,249	100.80

当年度末の資産合計は1,475,204,272円で、前年度より11,701,249円(0.80%)の増加となっている。減価償却累計額として主なものは、建物で390,968,841円、器械備品においては552,172,100円となっている。この結果、年度末の償却未済額は1,035,583,213円となり、前年度より33,603,613円増加している。流動資産の主なものは、現金預金と未収金で前年度に比べ21,302,364円(4.62%)の減少となっているが、これは固定資産の増加に伴う現金預金の減少によるものである。

当年度末の負債合計は1,137,762,778円で、主なものは固定負債の企業債、流動負債の未払金や引当金、繰延収益の長期前受金及び収益化累計額であり、繰延収益の増加により前年度より32,655,997円(2.96%)増加している。資本では、資本金に変動はなく、利益剰余金において当年度総収支の純損失額となる20,954,748円が減少し、これらの結果、負債・資本合計額では、前年度に比べ11,701,249円の増加となっている。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成 2 7 年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	369.74
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	236.14
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	46.64
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	76.35
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は369.74%と基準を上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は236.14%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は46.64%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は76.35%と基準内となっている。

6 むすび

全国的に自治体病院の一般病院(50床未満)では、平成26年度決算で経常損失を生じた病院数が6割を超えるなど、公立病院の経営悪化傾向が続く中で、信楽中央病院も同様に年々厳しい経営環境にある。

業務面では、平成25年度に策定された「甲賀市立信楽中央病院改革プラン(改訂版)」に基づき、収益確保に向けたリハビリテーション科や専門科外来の開設、在宅医療推進に向けた「在宅療養支援病院」の機能強化など具体的な取り組みを進めている。そのような中、常勤医師

4名を中心とした診療体制で臨んでいるが、当年度延入院患者数は8,218人(1日平均22.5人)で前年度に比べ545人(6.2%)の減少、同じく延外来患者数は27,943人(1日平均115.5人)で前年度に比べ652人(2.3%)の減少となっている。この結果、病院運営の効率性を示す病床利用率は56.1%となり、前年度の60.0%に比べ3.9ポイント下降している。

次に、建設改良面では、電子カルテシステムの導入を行うとともに、年次計画に基づき消化器内視鏡等の医療機器を更新し、診療機能の充実を図っている。

経営面においては、医業収益は入院患者数・外来患者数ともに減少したものの、レセプト返戻分の請求や高額処方患者の来院などにより、入院収益で6,148,675円(2.91%)の増、外来収益で40,139,667円(10.83%)増となり、結果、医業収益全体で702,740,139円となった。医業費用は、給与費や医薬品をはじめとする材料費、資産減耗費の増加により、前年度に比べ0.77%増の847,336,090円となっている。また、総収支においては、当年度は20,954,748円の純損失となり、前年度繰越欠損金394,624,696円に加えた当年度未処理欠損金は415,579,444円となった。

資本的収支で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額35,571,310円は、当年分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,018,328円と、過年度分損益勘定留保資金29,552,982円で補填している。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度82.94%となり、平成26年度全国自治体病院類似平均値(50床未満)の67.4%と比較すると、平均を上回る状況である。

今後においても、医師確保対策をはじめ、病院経営を取り巻く環境は更に厳しさを増すものと思われる。国においては「新公立病院改革ガイドライン」により、病院事業を設置する地方公共団体に対して新たに「新公立病院改革プラン」の策定を要請しているところであり、信楽中央病院においても病院機能の見直しや病院事業の経営改善が求められるが、新改革プラン策定においては、経営評価委員会の経営健全化にかかる意見を踏まえつつ、経費削減や業務の改善に向けたなお一層の取り組みが必要であると考えられる。

人口減少という社会的な側面が患者数の減少にも少なからず影響していると推測され、経営環境はより厳しくなっていくと思われる。このような状況下ではあるが、地域医療の拠点病院として、市民に信頼される良質な医療を提供し、今後も引き続き、全職員一丸となって一層の医療体制の整備と効率的な病院運営に取り組み、市民が安心して日常生活を過ごせるよう、信頼される医療サービスの提供に取り組んでいただくことを切に願うものである。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成27年度	平成26年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	△56.30%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した病院事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は369.74%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成27年度 甲賀市診療所事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

平成27年度甲賀市診療所事業会計決算

第2 審査の期間

平成28年6月28日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績並びに財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		平成27年度	平成26年度	増減	前年度対比(%)
外 来	診療実績日数(日)	244	244	0	100.00
	延患者数(人)	15,687	16,272	△ 585	96.40
	1カ月平均(人)	1,307.3	1,356.0	△ 48.7	96.41
	1日平均(人)	64.3	66.7	△ 2.4	96.40

当年度のみなくち診療所における業務の状況は、年間外来患者数が15,687人で、前年度に比べ585人(3.6%)減少となっている。また、1日当たりの平均患者数では64.3人で、前年度より2.4人の減少であり、これは平成26年5月から平成27年7月までの約1年間常勤内科医が不在となった影響から、年間を通じて患者数を減らす要因となったものである。

2 収益的収入及び支出について

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(上段:消費税込み表示 下段:消費税抜き表示 単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業収益	218,841,209	100.00	207,798,106	100.00	11,043,103	105.31
	217,526,909	100.00	206,451,082	100.00	11,075,827	105.36
医業収益	99,242,062	45.35	97,722,491	47.03	1,519,571	101.55
	97,962,169	45.03	96,397,884	46.69	1,564,285	101.62
医業外収益	109,227,647	49.91	110,075,615	52.97	△ 847,968	99.23
	109,193,240	50.20	110,053,198	53.31	△ 859,958	99.22
特別利益	10,371,500	4.74	0	0.00	10,371,500	皆増
	10,371,500	4.77	0	0.00	10,371,500	皆増

収益的支出

(上段:消費税込み表示 下段:消費税抜き表示 単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
診療所事業費用	200,015,533	100.00	195,689,835	100.00	4,325,698	102.21
	199,091,950	100.00	194,768,059	100.00	4,323,891	102.22
医業費用	196,408,668	98.20	186,995,376	95.56	9,413,292	105.03
	196,142,185	98.52	186,747,850	95.88	9,394,335	105.03
医業外費用	3,540,861	1.77	3,579,923	1.83	△ 39,062	98.91
	2,883,761	1.45	2,906,423	1.49	△ 22,662	99.22
特別損失	66,004	0.03	5,114,536	2.61	△ 5,048,532	1.29
	66,004	0.03	5,113,786	2.63	△ 5,047,782	1.29

収益的収入 217,526,909 円(税抜き)

収益的支出 199,091,950 円(税抜き)

純利益 18,434,959 円(税抜き)

収益的収支の状況では、診療所事業収益が 217,526,909 円となり、医業収益は外来収益 81,963,242 円と予防接種・各種検診等にかかるその他医業収益 15,998,927 円であり、医業外収益では、他会計補助金 91,120,000 円が主なものである。

また、診療所事業費用は 199,091,950 円となり、医業費用の主なものは給与費、薬剤にかかる材料費等の経常経費と減価償却費等であり、医業外費用 2,883,761 円は企業債利息である。

この結果、収益的収支全体では 18,434,959 円の純利益となっている。

3 資本的収入及び支出について

当年度の資本的収入及び資本的支出は、次表のとおりである。

資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		予算額に比べ 決算額の増減	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的収入	635,000	100.00	634,051	100.00	949	99.85
固定資産売却代金	635,000	100.00	634,051	100.00	949	99.85

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	5,200,000	100.00	5,199,718	100.00	282	99.99
企業債償還金	5,200,000	100.00	5,199,718	100.00	282	99.99

資本的収入は、予算額 635,000 円に対し、決算額は 634,051 円で執行率は 99.85%となり、資本的支出は、予算額 5,200,000 円に対し決算額 5,199,718 円で執行率は 99.99%となっている。なお、資本的収入は、土地の売却代金であり、資本的支出は、企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 4,565,667 円は、過年度分損益勘定留保資金 4,565,667 円で補填している。

4 経営分析について

(1) 診療所事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度
経常収支比率	$\frac{\text{医業収益}+\text{医業外収益}}{\text{医業費用}+\text{医業外費用}} \times 100$	104.08	108.86
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
医業収支比率	$\frac{\text{医 業 収 益}}{\text{医 業 費 用}} \times 100$	49.94	51.62
	医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		
実質収益対経常費用比率	$\frac{(\text{経常収益}-\text{他会計繰入金})}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	52.96	55.09
	経営費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して4.78ポイント減少し、104.08%となっている。

医業収支比率は、医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して1.68ポイント減少し、49.94%となっている。

実質収益対経常費用比率は、前年度に対して2.13ポイント減少し、52.96%となっている。

これら指標については、いずれも100%以上であることが望ましいとされていることから、今後においても一層の経営改善の取り組みを進められたい。

(2) 患者1人当たり診療収入及び薬品費について

(単位:円・人)

区 分	算 式	平成27年度		平成26年度	
患者1人1日当たり診療収入	$\frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}}$	81,963,242	5,225	79,830,728	4,906
		15,687		16,272	
患者1人1日当たり薬品費	$\frac{\text{薬品費}}{\text{年延外来患者数}}$	4,854,723	309	5,068,870	312
		15,687		16,272	

外来患者1人1日当たりの診療収入は、5,225円であり、また、薬品費は309円となっている。今後においても更なる収益の確保に努められたい。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成26年度	平成27年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	154,056,682	0	5,199,718	148,856,964

平成26年度決算時の未償還額は154,056,682円であったが、年度中に5,199,718円が償還され、年度末には148,856,964円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度
企業債利息	—	2,883,761	2,906,423
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	1.45	1.49
企業債利息対 外来収益比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{外来収益}} \times 100$	3.52	3.64

企業債利息は前年度に比べて22,662円(0.79%)減少している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	227,925,126	61.11	245,225,150	67.25	△ 17,300,024	92.95
	有形固定資産	227,823,986	61.08	245,124,010	67.22	△ 17,300,024	92.94
	無形固定資産	101,140	0.03	101,140	0.03	0	100.00
	流動資産	145,077,789	38.89	119,430,176	32.75	25,647,613	121.47
	資産合計	373,002,915	100.00	364,655,326	100.00	8,347,589	102.29
負 債 ・ 資 本	固定負債	144,033,114	38.61	148,856,964	40.81	△ 4,823,850	96.76
	流動負債	24,754,134	6.64	23,801,508	6.53	952,626	104.00
	繰延収益	26,110,585	7.00	32,326,731	8.87	△ 6,216,146	80.77
	負債合計	194,897,833	52.25	204,985,203	56.21	△ 10,087,370	95.08
	資本金	115,471,884	30.96	115,471,884	31.67	0	100.00
	自己資本金	115,471,884	30.96	115,471,884	31.67	0	100.00
	借入資本金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	剰余金	62,633,198	16.79	44,198,239	12.12	18,434,959	141.71
	資本剰余金	3,400,000	0.91	3,400,000	0.93	0	100.00
	利益剰余金	59,233,198	15.88	40,798,239	11.19	18,434,959	145.19
	資本合計	178,105,082	47.75	159,670,123	43.79	18,434,959	111.55
	負債・資本合計	373,002,915	100.00	364,655,326	100.00	8,347,589	102.29

当年度末の資産合計は373,002,915円で、前年度より8,347,589円(2.29%)の増加となっている。減価償却累計額は、建物で27,924,961円、器械備品においては42,676,796円となっている。この結果、年度末の償却未済額は227,823,986円となり、前年度より17,300,024円減少している。流動資産の主なものは、現金預金119,863,599円及び未収金25,214,190円で、前年度に比べ25,647,613円(21.47%)増加している。

当年度末の負債合計は194,897,833円で、主なものは流動負債の未払金と引当金であるが、前年度に比べて4.92%減少している。

また、資本金に増減はなく、剰余金は全体で62,633,198円で、前年度と比べると18,434,959円の増加で、これは純利益によるものである。資本合計は178,105,082円となり、地方公営企業法の一部改正により、平成26年度から改訂後の地方公営企業会計基準を適用し、財務諸表等を作成しており、負債・資本合計額をみると前年度に比べ8,347,589円増加している。

(1) 財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成27年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	586.07
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	484.22
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	54.75
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	65.45
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は586.07%と基準を上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は484.22%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は54.75%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は65.45%と基準内となっている。

7 むすび

以上が平成27年度甲賀市診療所事業会計決算審査の概要である。

診療所事業においては、経営の健全化及び透明性の向上を図るため、平成24年度から企業会計を導入している。

業務面では、平成27年7月より内科常勤医師が1名加わり、常勤医師2名と非常勤医師19名での診療体制の下、年間外来延患者数は15,687人で、前年度に比べ585人(3.6%)の減少となっている。また、1日当たりの平均患者数も64.3人で前年度より2.4人の減少となっているが、こ

これは、平成26年5月から平成27年7月まで1年以上の長期にわたり常勤内科医が不在となり、その間の内科診療が非常勤医師による日替わりとなるなど、地域のかかりつけ医としての期待に応えられなかったことが影響したものと考えられる。

経営面においては、医業収益は97,962,169円、うち外来収益は81,963,242円、予防接種、各種健診を主とするその他医業収益は15,998,927円であり、これに他会計補助金を主とする医業外収益109,193,240円と特別利益10,371,500円を加えた診療所事業収益全体では217,526,909円となった。対前年比では、医業収益が1.62%、医業外収益が5.36%の増加となり、患者数は減少しているものの医業収益はプラスに転じた。一方、診療所事業費用では、費用全体の75.15%を占める給与費をはじめ、薬品費、施設材料費、委託料、賃借料等の経常経費と、減価償却費、企業債利息等を加えた合計が199,091,950円となり、総収支においては、当年度は18,434,959円の純利益となったところである。

資本的収支における資本的収入は、医師住宅2区画の土地売却代金であり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,565,667円は、過年度分損益勘定留保資金4,565,667円で補填している。

当年度未処分利益剰余金である21,133,198円については、平成27年度決算確定後において、平成27年度甲賀市診療所事業剰余金処分計算書により処分することとしている。

また、経営分析において、医業本来の収支状況を示す医業収支比率は、当年度49.94%となっている。無床診療所という非常に厳しい経営規模の施設であり、数字としては依然として低い状況であることは否めない。

規模的には小さいものの、駅周辺という立地条件の良さや周辺住宅地の人口増加というプラス要因もあり、滋賀医大等との連携の下に、糖尿病内科や消化器内科、循環器内科、小児科、整形外科などの専門的診療科を擁している。平成28年度末で経営計画が終了し、平成29年度から新しい経営計画を策定される中で、往診や在宅医療を見据えた経営改善に向け、一層の取り組みが必要である。

頼りになる身近なかかりつけ医として、医療体制の整備と効率的な運営に取り組み、今後とも地域に密着した親身となる診療所として、心のかよう良質な医療サービスの提供を継続されることを切に願うものである。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成27年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△133.77%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した診療所事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は586.07%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成27年度 甲賀市介護老人保健施設事業会計 決 算 審 査 意 見 書

第1 審査の対象

平成27年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算

第2 審査の期間

平成28年6月28日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績並びに財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		平成27年度	平成26年度	増減	前年度対比(%)
年延利用者数(人)		12,349	12,126	223	101.84
長期・短期入所	病床数(床)	29	29	0	100.00
	年延利用者数(人)	8,806	9,068	△ 262	97.11
	1カ月平均(人)	733.8	755.7	△ 21.9	97.10
	1日平均(人)	24.1	24.8	△ 0.7	97.18
通所	年間実日数(日)	243	244	△ 1	99.59
	年延利用者数(人)	3,543	3,058	485	115.86
	1カ月平均(人)	295.3	254.8	40.5	115.89
	1日平均(人)	14.6	12.5	2.1	116.80
護居 支宅 援介	年延利用者数(人)	386	293	93	131.74
	1カ月平均(人)	32.2	24.4	7.8	131.97

当年度の介護老人保健施設における業務状況は、長期入所及び短期入所サービスの年間延利用者数が8,806人で、前年度に比べ262人(2.89%)の減少となり、1日当たりの利用者数は平均24.1人で稼働率は83.1%となっている。また、通所リハビリテーションの年間延利用者数は3,543人で、前年度に比べ485人(15.86%)増加し、1日当たり平均14.6人となっている。

居宅介護支援事業においては、年間延利用者386人で、前年度に比べ93人(31.74%)の増加となり、その他にも、介護予防サービス計画117件を受託している。

2 収益的収入及び支出について(税込み)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業収益	303,718,271	100.00	308,847,013	100.00	△ 5,128,742	98.34
施設運営事業収益	157,539,386	51.87	152,221,288	49.29	5,318,098	103.49
施設運営事業外収益	146,178,885	48.13	156,625,725	50.71	△ 10,446,840	93.33
特別利益	0	0.00	0	0.00	0	

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成 2 7 年度		平成 2 6 年度		増 減	前年度対比
	金額	構成比	金額	構成比		
介護老人保健施設事業費用	283,868,030	100.00	300,177,062	100.00	△ 16,309,032	94.57
施設運営事業費用	276,618,755	97.45	283,209,235	94.35	△ 6,590,480	97.67
施設運営事業外費用	6,533,589	2.30	6,538,318	2.18	△ 4,729	99.93
特別損失	715,686	0.25	10,429,509	3.47	△ 9,713,823	6.86

収益的収入 303,718,271 円

収益的支出 283,868,030 円

純利益 19,850,241 円

収益的収支の状況では、介護老人保健施設事業収益が 303,718,271 円となり、うち施設運営事業収益の主なものは入所及び通所事業収益 135,133,179 円、であり、施設運営事業外収益では他会計補助金 140,000,000 円が主なものである。

また、介護老人保健施設事業費用は 283,868,030 円となり、うち施設運営事業費用の主なものは給与費、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と減価償却費等であり、施設運営事業外費用は、企業債利息 6,533,589 円である。

この結果、収益的収支全体では 19,850,241 円の純利益となっている。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

当年度の資本的収入は無く、資本的支出は、次表のとおりである。

資本的収入 ー

資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算額		決算額		不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
資本的支出	1,430,000	100.00	1,429,411	100.00	589	99.96
建設改良費	0	0.00	0	0.00	0	ー
企業債償還金	1,430,000	100.00	1,429,411	100.00	589	99.96

資本的支出は、予算額 1,430,000 円に対し決算額 1,429,411 円で執行率は 99.96%となつて

おり、資本的支出は、企業債償還金である。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,429,411円は、過年度分損益勘定留保資金1,429,411円で補填している。

4 経営分析について

(1) 施設運営事業経営比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度
経常収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益} + \text{事業外収益}}{\text{施設運営事業費用} + \text{事業外費用}} \times 100$	107.26	106.59
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。		
施設運営事業収支比率	$\frac{\text{施設運営事業収益}}{\text{施設運営事業費用}} \times 100$	56.95	53.75
	施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%未満は施設運営事業部門の赤字が生じていることを示す。		
実質収益対経常費用比率	$\frac{(\text{経常収益} - \text{他会計繰入金})}{\text{経常費用}} \times 100$	56.90	53.64
	経常費用が経常収益から他会計繰入金を引いた実質収益によってどの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%以上が望ましい。		

経常的な事業活動における収益と費用の対比により、安定した経営を行うための財政基盤を示す経常収支比率については、100%未満であるときは経常損失が生じることを示すが、前年度に対して0.67ポイント増加し、107.26%となっている。

施設運営事業収支比率は、施設運営事業費用が施設運営事業収益によってどの程度賄われているかを示す指標であるが、前年度に対して3.20ポイント増加し、56.95%となっている。

実質収益対経常費用比率は、前年度に対して3.26ポイント増加し、56.90%となっている。

これらの指標については、100%以上であることが望ましいとされているものの、依然として大きく下回っており、今後においても一層の経営改善の取り組みを進められたい。

(2) 利用者1人当たりの事業収益について

(単位:円・人)

区 分	算 式	平成27年度		平成26年度	
長期・短期入所	入所収益	103,766,352	11,784	102,921,413	11,350
	年延入所者数	8,806		9,068	
通 所	通所収益	31,366,827	8,853	28,054,818	9,174
	年延通所者数	3,543		3,058	

利用者1人1日当たりの入所事業収益は11,784円であり、また、通所に伴う同居宅事業収益は8,853円となっている。今後においても、更なる収益の確保と経費の削減に努められたい。

5 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成26年度	平成27年度		
	3月31日現在	(4月1日～3月31日)		3月31日現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
計	384,007,194	0	1,429,411	382,577,783

平成26年度決算時の未償還額は384,007,194円であったが、年度中に1,429,411円が償還され、年度末には382,577,783円となった。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度
企業債利息	—	6,533,589	6,538,318
企業債利息対 総費用比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{総費用}} \times 100$	2.30	2.18
企業債利息対入所・居 宅・居宅介護支援収益 比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{入所・居宅・居宅介護支援収益}} \times 100$	4.67	4.86

企業債利息は前年度に比べて4,729円(0.07%)微減している。

6 財政状態について

比較貸借対照表の状況は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減	前年度 対比	
	金額	構成比	金額	構成比			
資 産	固定資産	434,901,485	69.68	458,310,060	75.54	△ 23,408,575	94.89
	有形固定資産	434,901,485	69.68	458,310,060	75.54	△ 23,408,575	94.89
	無形固定資産	0	—	0	—	0	—
	投資	0	—	0	—	0	—
	流動資産	189,271,948	30.32	148,399,626	24.46	40,872,322	127.54
	繰延勘定	0	—	0	—	0	—
	資産合計	624,173,433	100.00	606,709,686	100.00	17,463,747	102.88
負 債 ・ 資 本	固定負債	380,522,728	60.96	382,577,783	63.06	△ 2,055,055	99.46
	流動負債	34,019,704	5.45	31,960,498	5.27	2,059,206	106.44
	繰延収益	24,373,440	3.91	26,764,085	4.41	△ 2,390,645	91.07
	負債合計	438,915,872	70.32	441,302,366	72.74	△ 2,386,494	99.46
	資本金	120,292,690	19.27	120,292,690	19.82	0	100.00
	自己資本金	120,292,690	19.27	120,292,690	19.82	0	100.00
	借入資本金	0	—	0	—	0	—
	剰余金	64,964,871	10.41	45,114,630	7.44	19,850,241	144.00
	資本剰余金	0	—	0	—	0	—
	利益剰余金	64,964,871	10.41	45,114,630	7.44	19,850,241	144.00
	資本合計	185,257,561	29.68	165,407,320	27.26	19,850,241	112.00
	負債・資本合計	624,173,433	100.00	606,709,686	100.00	17,463,747	102.88

当年度末の資産合計は624,173,433円で、前年度より17,463,747円(2.88%)の増加となっている。減価償却累計額としては、建物で84,496,969円、器械備品においては8,440,880円、車両で6,342,401円となっている。この結果、年度末の償却未済額は434,901,485円となり、前年度より23,408,575円減少している。流動資産の主なものは、現金預金160,230,773円及び未収金29,041,175円であり、前年度より40,872,322円(27.54%)増加している。

当年度末の負債合計は438,915,872円で、主なものは流動負債の未払金であるが、前年度に比べ2,386,494円(0.54%)減少している。

また、資本合計は185,257,561円で、前年度に比べ19,850,241円(12.0%)増加である。内訳としては、資本金に増減はなく、利益剰余金の利益積立金7,000,000円の増加、減債積立金500,000円の増加及び当年度末処分利益剰余金12,350,241円が増加したことによるものである。

(1) 財務比率について

(単位: %)

区 分	算 式	平成 2 7 年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	556.36
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
現金預金比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	470.99
	流動負債に対する現金預金の割合。20%以上が理想とされている。	
自己資本 構成比率	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$	33.59
	総資本とそれを構成する自己資本の関係を示す。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いといえる。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	73.69
	固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示す。 100%を超えた場合は過大投資といえる。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は556.36%と基準を上回っている。また、現金預金比率は流動負債に対する現金預金の割合で20%以上が理想とされており、今年度の現金預金比率は470.99%と、依然として短期債務の支払い能力が高い状態を維持している。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は33.59%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は73.69%と基準内となっている。

7 むすび

以上が平成27年度甲賀市介護老人保健施設事業会計決算審査の概要である。

当施設は、要介護者のうち病状が安定期にあるものに対し、医学的管理の下で、介護及び機能回復訓練並びに日常生活上の世話をすることにより、家庭復帰や在宅生活での自立を目指す施設として、平成24年度に介護老人保健施設「ケアセンター ささゆり」(定員29人)が開設されたもので、介護老人保健施設事業においては、経営の健全化及び透明性の向上を図るため、地方公営企業法の一部適用により、企業会計を導入している。

業務面では、長期入所や短期入所サービス事業をはじめ、通所リハビリテーション事業(定員20人)により、自立した日常生活を営むことができるよう身体機能の維持・向上を図るとともに、家族への介護負担の軽減を支援し、居宅介護支援事業においては、居宅サービス計画(ケアプラン)の作成や介護事業所等との連絡調整、サービス内容等についての相談業務などを実施している。

当年度における年間延入所利用者数は8,806人で、1日当たりの平均は24.1人となっている。また、通所リハビリテーションの年間延利用者数は3,543人で、1日当たりの平均14.6人であり、居宅介護支援事業においては、年間延利用者386人にかかる居宅サービス計画を作成するとともに、介護予防サービス計画を受託している。

経営面においては、施設運営事業収益が157,539,386円であり、うち入所収益は103,766,352円で前年度に比べて844,939円の増となり、施設運営事業外収益では146,178,885円のうち他会計補助金140,000,000円が主なものであり、結果、介護老人保健施設事業収益全体では303,718,271円となっている。

一方、介護老人保健施設事業費用では、費用全体の68.75%を占める給与費をはじめ、給食材料費、光熱水費、委託料、賃借料等の経常経費と、減価償却費、企業債償還利息等を加えた合計が276,618,755円となり、総収支においては、当年度19,850,241円の純利益となったところである。

また、資本的収支については、資本的収入はなく、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,429,411円は、過年度分損益勘定留保資金1,429,411円で補填されている。

なお、当年度未処分利益剰余金である22,564,871円については、平成27年度決算確定後において、平成27年度甲賀市介護老人保健施設事業剰余金処分計算書により処分することとしている。

規模的には定員29人という小規模な施設であることから、今後の施設運営に関しても、依然として厳しい状況にあることが思慮されるが、医療と連携した在宅復帰・生活支援施設として、引き続き介護を必要とされる高齢者が利用しやすく、心のかよう介護をめざして、地域に信頼され、愛されるよう、介護サービスの提供に取り組むとともに、今年度策定の次期「水口医療介護センター中期経営計画」に沿って、経費や業務の改善等を進め経営基盤の安定化に努められたい。

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成27年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	20.0	△107.14%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した介護老人保健施設事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は556.36%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成27年度 甲賀市水道事業会計 決算審査意見書

第1 審査の対象

平成27年度甲賀市水道事業会計決算

第2 審査の期間

平成28年6月28日(火)

第3 審査の方法

審査に当たっては、市長から提出された決算書及び付属書類が、関係法令に準拠して作成され、事業の経営成績並びに財政状態を適正に表示し、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、いずれも地方公営企業法及び関係法令に準拠し作成されており、かつ計数も正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第5 決算の概要

審査した決算の概要及び意見は、次のとおりである。

1 業務実績について

区 分		単位	平成27年度	平成26年度	増 減	前年度対比	備 考
行政区域内人口		人	91,949	92,533	△ 584	99.37	期末現在
給水人口		人	(91,768) 92,903	(92,353) 93,510	(△585) △ 607	(99.37) 99.35	期末現在
計画給水人口		人	(100,265) 101,550	(100,265) 101,550	(0) 0	(100.00) 100.00	期末現在
普及率		%	99.80	99.81	△0.01	99.99	給水人口÷区 域内人口×100
給水栓数		栓	34,166	34,003	163	100.48	期末現在
配 水 量	1年間	m ³	12,950,542	12,971,047	△ 20,505	99.84	
	1月平均	m ³	1,079,212	1,080,921	△ 1,709	99.84	
	1日平均	m ³	35,384	35,537	△ 153	99.57	
有 収 水 量	1年間	m ³	11,328,979	11,352,521	△ 23,542	99.79	
	1月平均	m ³	944,082	946,043	△ 1,961	99.79	
	1日平均	m ³	30,953	31,103	△ 150	99.52	
日最大配水量		m ³	40,105	40,274	△ 169	99.58	
有収率		%	87.48	87.52	△ 0.04	99.95	有収水量÷ 配水量×100
総管路延長		m	895,373	891,898	3,475	100.39	

* 年度末給水人口、計画給水人口には日野町の一部を含み、()書きは甲賀市の内数とする。

* 普及率には日野町の一部は含めない。

平成28年3月末における給水人口は、前年度より607人(0.65%)減少したが、核家族化や単身世帯の増加から給水栓数では、逆に前年度より163栓(0.48%)増加した。

年間総配水量は、前年度に比べ20,505m³(0.16%)、有収水量においても23,542m³(0.21%)減少しており、節水型社会の定着が影響しているものと思われる。

一方、有収率においては、前年度より0.04ポイント減少して87.48%となり、類似団体有収率平均90.57%、全国平均(H26数値)89.78%から見るとまだ下回っている状況である。

工事等に伴う必要な放水や突発的な事故による漏水等が有収率低下の一要因と分析されている。

また、平成27年度の上水道区域における旧各町別の有収率を比較すると、水口区域では89.25%、土山区域では84.06%、甲賀区域では85.22%、甲南区域では93.54%、信楽区域では80.13%となっている。漏水調査の進捗とあわせ、地域事情を検証され、更なる有収率向上に向けた取り組みに期待するところである。

2 収益的収入及び支出について(税抜き)

当年度の収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

収益的収入

(単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業収益	2,335,096,667	79.63	2,347,738,226	77.14	△ 12,641,559	99.46
簡易水道事業収益	27,013,303	0.92	27,752,197	0.91	△ 738,894	97.34
受託工事収益	0	—	0	—	0	—
その他営業収益	66,868,192	2.28	65,942,762	2.17	925,430	101.40
営業外収益	502,280,367	17.13	601,916,235	19.78	△ 99,635,868	83.45
特別利益	1,297,168	0.04	66,690	0.00	1,230,478	1945.07
収益合計	2,932,555,697	100.00	3,043,416,110	100.00	△ 110,860,413	96.36

収益的支出

(単位:円・%)

区 分	平成27年度		平成26年度		増 減	前年度 対 比
	金額	構成比	金額	構成比		
上水道事業費用	2,490,166,812	92.25	2,506,178,973	91.35	△ 16,012,161	99.36
簡易水道事業費用	51,208,162	1.89	52,147,488	1.90	△ 939,326	98.20
受託工事費用	0	—	0	—	0	—
その他営業費用	0	—	0	—	0	—
営業外費用	154,841,304	5.74	169,075,063	6.16	△ 14,233,759	91.58
特別損失	3,114,733	0.12	16,086,055	0.59	△ 12,971,322	19.36
費用合計	2,699,331,011	100.00	2,743,487,579	100.00	△ 44,156,568	98.39

収益的収入 2,932,555,697 円

収益的支出 2,699,331,011 円

純 利 益 233,224,686 円

収益的収支において、収入の主なものは、上水道給水収益 2,335,096,667 円、簡易水道給水収益 27,013,303 円、営業外収益のうち合併による激変緩和措置等一般会計補助金 66,327,037 円及び長期前受金戻入 430,800,330 円となっている。また、費用の主なものは、受水費 943,664,288 円、減価償却費 902,185,127 円、企業債支払利息 144,687,395 円で、この結果、平成27年度決算では 233,224,686 円の純利益を計上し、平成20年度から8期連続の黒字決算となった。黒字要因については、収益的収入における上水道事業収益が、平成23年12月徴収分から実施された水道料金の改定に伴い安定した給水収益と、地方公営企業法の一部改正により地方公営企業会計基準の見直しが行われ、みなし償却廃止に伴い減価償却費が増加したものの、長期前受金戻入が新たに収益科目としてできたことが主な要因である。

なお、当年度は、未収水道料金において期別件数 478 件、82 人、2,644,323 円(税込み)の不納欠損処理がなされた。給水収益にかかる収納率は、全体で 95.31%と前年度に比べ 0.41 ポイ

ント改善されているが、利用者負担の公平性を確保するためにも、今後も未収水道料金の回収強化に鋭意努められ、更なる健全経営維持に取り組まれない。

(1) 経営の効率性について

(単位:%)

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度	全国平均値 (平成26年度)
総収支比率	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	108.64	110.93	105.46
	総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。			
経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	108.72	111.58	113.03
	安定した経営を行うためにはこの比率が100%以上が望ましい。			
累積欠損比率	$\frac{\text{累積欠損}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	—	—	0.81
繰入金比率	$\frac{\text{繰 入 金}}{\text{総 収 益}} \times 100$	4.48	5.52	1.80

* 全国平均値(平成26年度)については、社団法人日本水道協会が作成した「水道事業経営指標(平成26年度)」によるものであり、全平均の数値を記載したものである(以下同様)。

経営の効率性についての表は、事業の収益性や事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを示す数値であるが、総収支比率では、前年度に比べ 2.29 ポイント減少し、また、経常収支比率も前年度に比べ 2.86 ポイント減少している。いずれも比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、100%未満であれば、経常損失が生じていることを意味するが、本市においては、ともに100%を上回っているが、経常収支比率が全国平均値をやや下回っており、今後も数値の改善に努められたい。

累積欠損比率は、平成25年度決算で累積欠損金を解消し、今年度も純利益を計上したため欠損金はない。今後も引き続き純利益を計上するよう健全な経営に努められたい。

また、繰入金比率は繰入金による依存度を分析するもので平成27年度は 4.48%となっている。全国平均の数値と比較すると約 2.5 倍、類似団体との比較では約 1.7 倍と高くなっているが、これは、合併時に水道料金を旧5町の平均額より低く設定されたことによる激変緩和措置としての一般会計繰入金 50,000,000 円が影響している。

(2) 供給単価及び給水原価について(1㎡あたり)

(単位:円・%)

区 分	平成27年度	平成26年度	前年度対比	
			増減額	増減率
供給単価	208.50	209.25	△ 0.75	99.64
給水原価	199.97	202.47	△ 2.50	98.77
差引損益	8.53	6.78	1.75	125.81
料金回収率(%)	104.27	103.35	0.92	100.89

給水収益を有収水量で除した供給単価(1m³あたりの水道使用料金)は208円50銭で、前年度に比べ75銭減っている。また、経常費用を有収水量で除した給水原価(1m³あたりの経常費用)は199円97銭で、前年度に比べ2円50銭減った結果、供給単価から給水原価を差し引いた給水収益は、前年度より1円75銭増加し、8円53銭の利益となり、供給単価を給水原価で除した料金回収率は104.27%で、前年度103.35%より0.92ポイント上がっている。有収水量の増減や経常費用の削減がこの損益差に表れるので、今後においても給水原価が供給単価を上回らないよう経営努力を重ねられたい。

(3) 施設効率性について

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度	全国平均値 (平成26年度)
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	60.10	60.36	59.80
配水管使用効率(m ³ /m)	$\frac{\text{配水量}}{\text{送配水管延長}}$	14.46	14.67	22.34

この表から、施設の利用状況の良否を総合的に示す施設利用率は60.10%となり、前年度より0.26ポイント下がっているものの、全国平均59.80%を上回っており、概ね良好といえる。

また、配水管使用効率は、給水区域内における人口密度の影響を強く受けるもので、都市部を抱える人口規模の大きい事業体は、人家等密集度も高く使用効率も高くなるが、本市の場合、使用効率は前年度に比べ0.21ポイント下がり14.46%となっており、全国平均との比較では7.88ポイント低く、本市の給水区域が広域となっている地形的な特質が伺える。

3 資本的収入及び支出について(税込み)

資本的収入

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	構成比	予算額に比べ 決算額の増減 B-A	執行率 B/A
第1款 資本的収入	913,190,000	682,573,424	100.00	△ 230,616,576	74.75
第1項 企業債	687,500,000	500,000,000	73.25	△ 187,500,000	72.73
第2項 出資金	71,482,000	63,946,160	9.37	△ 7,535,840	89.46
第3項 負担金	136,453,000	105,692,264	15.49	△ 30,760,736	77.46
第4項 補助金	17,455,000	12,925,000	1.89	△ 4,530,000	74.05
第5項 固定資産 売却代金	300,000	10,000	0.00	△ 290,000	3.33

資本的支出

(単位：円・%)

区 分	予算額 A	決算額 B	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額 C	構成比	不用額 A-B-C	執行率 B/A
第1款 資本的支出	1,593,837,000	1,261,617,364	125,492,000	100.00	206,727,636	79.16
第1項 建設改良費	1,191,851,000	864,631,669	125,492,000	68.53	201,727,331	72.55
第2項 企業債 償還金	396,986,000	396,985,695	0	31.47	305	100.00
第3項 予備費	5,000,000	0	0	—	5,000,000	0.00

資本的収入は、予算額913,190,000円に対し、決算額は682,573,424円(うち仮受消費税及び地方消費税3,037,770円)で、執行率は74.75%となっている。決算額と予算額を比較すると、230,616,576円の減となっているが、その主な要因は事業の繰越を行ったことによるものである。

資本的支出は、予算額1,593,837,000円に対し、決算額1,261,617,364円(うち仮払消費税及び地方消費税61,662,820円)で、執行率は79.16%となっている。

決算額と予算額を比べると、建設改良費で125,492,000円の翌年度繰越額があり、不用額は全体で206,727,636円となっている。

資本的収入	682,573,424円
(うち消費税)	3,037,770円)
資本的支出	1,261,617,364円
(うち消費税)	61,662,820円)
差引残額	△579,043,940円

資本的収入の主なものは、企業債及び下水道工事等の補償として受け取る工事分担金であり、他には簡易水道企業債元金出資金や新規加入者の加入金及び補助金があげられる。

資本的支出の主なものは、上水道設備工事費及び企業債償還金である。

建設工事の主なものは、施設の更新と水道水の安定供給を図るための虫生野配水池築造(第2期)工事及び国道一号水口道路配給水管布設工事である。

また、改良工事の主なものは、下水道整備事業等に伴う配給水管移設工事と、水道単独事業として老朽管更新工事や浄水場のろ過池更生工事等を実施し、宅地造成などに伴う受贈管路は6件で約1kmであった。

事業の繰越については、平成26年度から7事業の繰越を受け、翌年度となる平成28年度には設計や調査検討などの委託業務や工事関連の5事業の総額で125,492,000円を繰り越している。今後も計画的な事業管理と施工により、早期完工を望むところである。

この結果、平成27年度資本的収入及び支出の決算額は579,043,940円の不足を生じることになった。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,888,961円及び過年度分損益勘定留保資金526,154,979円で補填されている。今後においては、補填財源の状況を見極めながら、事業実施に努められたい。

4 企業債の状況について

企業債の年度末残高は、次表のとおりである。

(単位:円)

区 分	平成26年度	平成27年度		
	3月31日 現在	(4月1日～3月31日)		3月31日 現在
	未償還額	借入額	償還額	未償還額
水道事業会計	6,980,455,536	500,000,000	396,985,695	7,083,469,841

平成26年度決算時の未償還額は6,980,455,536円であったが、平成27年度において、借入した額は500,000,000円、償還した額は396,985,695円で、結果、平成27年度末の未償還残高は7,083,469,841円となり、平成26年度より103,014,305円増加した。また、期末における未償還額は給水人口一人当たり76,245円となり、前年度より1,596円増加している。

こうした企業債は、施設の更新等に伴うものであるが、水道事業経営を圧迫する要因にもなるので、工事内容を精査する中で企業債借入額を抑制するなど、将来負担の軽減に繋がるよう努められたい。

(1) 企業債利息について

(単位:円・%)

区 分	算 式	平成27年度	平成26年度	全国平均値 (平成26年度)
企業債利息		144,687,395	151,516,983	
企業債利息対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	6.13	6.38	6.55
企業債償還元金		396,985,695	394,733,629	
企業債償還元金対 料金収入比率	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100$	16.81	16.62	19.11

この表から、企業債利息は、前年度に比べ6,829,588円減少したが、料金収入も13,380,453円減少したことに伴い、企業債利息の料金収入に対する割合は、前年度より0.25ポイント減って

いるところである。一方、企業債償還元金は前年度より2,252,066円増加したことにより、企業債償還元金の料金収入に占める割合も、前年度より0.19ポイント増加している。

いずれも全国平均値に比べると率は低いものの、今後の施設改修や管路改修計画等と整合を図りながら、より健全な事業運営に努められたい。

5 財政状態について

貸借対照表に基づく財政状態は、次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分		平成27年度		平成26年度		増 減	前年度 対比
		金 額	構成比	金 額	構成比		
資 産	固定資産	21,405,653,169	85.59	21,516,704,489	86.82	△ 111,051,320	99.48
	有形固定資産	21,318,080,522	85.24	21,409,745,282	86.39	△ 91,664,760	99.57
	無形固定資産	87,572,647	0.35	106,959,207	0.43	△ 19,386,560	81.87
	流動資産	3,604,169,345	14.41	3,265,269,077	13.18	338,900,268	110.38
	繰延勘定	0	-	0	-	0	-
	資産合計	25,009,822,514	100.00	24,781,973,566	100.00	227,848,948	100.92
負 債 ・ 資 本	固定負債	7,099,682,501	28.39	7,017,765,841	28.32	81,916,660	101.17
	流動負債	925,936,636	3.70	773,576,009	3.12	152,360,627	119.70
	繰延収益	10,030,032,893	40.10	10,333,632,078	41.70	△ 303,599,185	97.06
	負債合計	18,055,652,030	72.19	18,124,973,928	73.14	△ 69,321,898	99.62
	資本金	5,381,133,582	21.52	2,404,555,538	9.70	2,976,578,044	223.79
	自己資本金	5,381,133,582	21.52	2,404,555,538	9.70	2,976,578,044	223.79
	借入資本金	0	0.00	0	0.00	0	-
	剰余金	1,573,036,902	6.29	4,252,444,100	17.16	△ 2,679,407,198	36.99
	資本剰余金	786,214,903	3.14	786,214,903	3.17	0	100.00
	利益剰余金	786,821,999	3.15	3,466,229,197	13.99	△ 2,679,407,198	22.70
	資本合計	6,954,170,484	27.81	6,656,999,638	26.86	297,170,846	104.46
	負債・資本合計	25,009,822,514	100.00	24,781,973,566	100.00	227,848,948	100.92

平成27年度の総資産は25,009,822,514円で、前年度に比べ227,848,948円(0.92%)の増加となっている。流動資産の主なものは、現金預金3,437,625,490円及び未収金143,693,233円で、前年度に比べ338,900,268円(10.38%)増加している。

当年度末の負債合計は18,055,652,030円で、資本合計は6,954,170,484円であり、負債・資本合計額をみると前年度に比べ227,848,948円(0.92%)増加している。

(1)財務比率について

(単位:%)

区 分	算 式	平成27年度
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	389.25
	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較。 理想比率は200%以上である。	
自己資本構成比率	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本}} \times 100$	67.91
	総資本に対する自己資本の占める割合。 この比率が大きいほど、経営の安定性が高いことを示している。	
固定資産対長期 資本比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金+剰余金+評価差額等+固定負債+繰延収益}} \times 100$	88.88
	固定資産がどの程度自己資本と固定負債によって調達されているかを示す。 少なくとも100%以下であることが望ましい。	

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比較により財務の短期流動性を示すもので、この流動性を確保するための理想比率は200%以上となっているが、当年度の流動比率は389.25%と基準を上回っている。

長期健全性を示す自己資本構成比率は、総資本とそれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど資本構成の安全性が高いとされており、今年度は67.91%となった。また、固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が長期安定資金の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超えた場合は過大投資とされており、今年度は88.88%と基準内となっている。今後もより安定した経営に努められるよう一層の努力を願うものである。

6 むすび

以上が平成27年度甲賀市水道事業会計決算審査の概要である。

本市の水道事業は、「安全で良質な水を安定供給する」という水道事業者の基本使命を果たすため、平成27年度は、虫生野配水池築造(第2期)工事及び国道一号水口道路配給水管布設工事の他、前年度に引き続き水道施設単独改良事業をはじめ、下水道工事関連水道管移設工事が実施された。

甲賀市水道事業を損益計算書でみると、事業収支のうち営業損益では営業収益2,428,978,162円に対して、営業費用が2,541,374,974円で差引112,396,812円の営業損失となっているが、これは、平成26年度の地方公営企業法の一部改正による会計基準の見直し以降、減価償却費が増加したことが要因である。

また、営業外損益では、営業外収益 502,280,367 円に対して営業外費用が 154,841,304 円で差引 347,439,063 円の利益となっているが、これは平成26年度の会計基準の見直し以降、長期前受金戻入益が計上されたことが主な要因である。

これらに特別利益・特別損失を加えた結果、当年度純利益は 233,224,686 円となった。なお、前年度繰越剰余金 9,441,734 円に、当年度純利益及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は 242,666,420 円となっている。

また、水道料金の未収については、現年度分 20,521,671 円と過年度分 102,930,525 円の合計 123,452,196 円となり、前年度 136,876,455 円と比較して 13,424,259 円減少しており、当年度収納率も 95.31%と前年度に比べ 0.41%改善されている。

未収金の総額は減少傾向となっており、これは平成25年10月から行っている甲賀市上下水道料金等関連業務委託により、民間活力を活かした生活形態に合わせた訪問徴収や電話督促、また、当年度から給水停止予告、給水停止措置における基準を強化するなど、未収金の回収に取り組まれた成果と評価できる。今後においても、負担の公平性の観点からも未納者の状況把握、新たな滞納者を発生させない抑止等、更なる組織的な努力に期待するものである。

本事業の経営状況は、平成23年度に行われた水道料金の改定や、経費削減により収支は健全な水準にあるが、一方では、給水人口の減少による使用水量の低下傾向など、今後の推移を注視すべき要因もみられるところである。

また、本市の上水道区域では、供用開始時期が昭和30年代後半から40年代前半であり、いずれも供用開始以来40年以上が経過している。このため管路の更新時期や施設の抜本的改修の時期を迎える中、安心・快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上等に向けた取り組みがますます求められるとともに、その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保が必要とされている。

こうした課題に適切に対応していくためにも、公営企業の使命である公共性と採算性の調和を図りながら、健全経営に向けた取り組みとともに、一層の経営の効率化と創意工夫に努められ、市民が安心して生活が営めるための生活用水供給に全力を傾注されたい。

平成27年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位: %)

比率名	平成27年度	平成26年度	経営健全化基準	備考
資金不足比率	—	—	20.0	△128.17%

(注) 資金不足額がない(黒字である)場合は、「—」を記載している。

(2) 個別意見

資金不足比率について

決算審査意見書に記載した水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は389.25%となっている。

したがって、実質的な資金不足比率は、発生しておらず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。